

令和元年第4回(6月)定例会

議長

次に、質問順位3番 5番議員 上田丈二君。

議長

はい、上田君。

上田議員

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

本日は、小学校、中学校の教科書採択に関して伺いたいと思います。

和木町には、小学校と中学校があり、今年の夏は、新学習指導要領に基づく小学校の全ての教科書採択と、現学習指導要領に基づく、中学校の教科書採択があると聞いております。

本来、教科書採択は4年に一度おこなれるのですが、学習指導要領の改訂により今年と来年は変則的になるのだと伺っております。最近では、中学校で昨年初めて道徳教科書が採択され、この4月から使用されていますが、また今年新たに採択となります。さらに、中学校は、来年夏、新学習指導要領に基づく採択があり、今年の夏の採択は1年限りになると伺っています。

中学校教科書を出版している各社は、来年夏、新学習指導要領に基づく採択がありますので、今回は4年前と同じ教科書で採択されることを望んでいると聞いています。

現在、中学校の歴史教科書では、この8年間和木町では育鵬社の教科書が使われています。この育鵬社の教科書がまた採択されるのではないかと懸念をいたしております。ぜひ、この事について伺いたいと思います。

議長

はい、重岡教育長。

重岡教育長

上田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本年度、小学校については、令和2年度から使用する「全教科の教科書」を採択します。また、中学校については、令和2年度のみ使用する「道徳を除く全教科」の教科書を採択します。

ご質問の歴史教科書ですが、和木町も採択し、現在使用して

おります。

これは、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に「採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」と定められているところによります。

教科書採択につきましては、今後、種目ごとの研究調査結果の報告会が開催され、採択地区協議会において法令や規約にのっとり採択事務処理を行うこととなります。

報告会も開催されていない現時点では、どの教科書が採択されるかについてはお答えのしようがございませんのでご理解いただけたらと思います。

議長 はい、上田君。

上田議員 まだ採択前で広域採択地区になっており、岩国と和木で協議会が開かれてこれからだということでまだわからないということです。それは理解しているんです。

子どもたちのためにより良い教科書を選んでいただくということはこの和木町ではしっかりと行われているということは思っています。ですけれども、この育鵬社の歴史教科書をなぜ問題にしているかと言いますと、やはり小学生や中学生の子どもたち、また、この歴史教科書は中学生ですけれども、なるべくやっぱり片寄った方向を持たず、歴史について認識を深めて欲しいと願っているからです。和木では中学校の教科書について補助教材を使って補助をされているということなんですけど、やはり教科書と補助教材をつかって違う形の意見があれば迷ったりとかすると思うんですよね、またこの教科書自体なんですけれども全国でも数箇所しか採択されていない教科書になっています。

そして、この採択されていない理由には、この育鵬社と他社との比較をした場合に、より傾いた見方をしていることが原因

だと言われています。

1つには、例えて言いますけれども、日本のアジア侵略を認めない。アジア開放のための戦争をした。というようなことや、日本は天皇が統治する。3つ目に民衆は権力者に逆らってはいけない。4つ目に明治憲法を絶賛、日本国憲法の非難。それから権利より義務、個人より公。などのこういったものに対しての傾向が高い教科書になっているとの報告があります。

この他にも、他社の教科書と比べると説明の誤りや認識に隔たりが強いことが挙げられます。

この中には、前から正しい記載がされていないのではないかと指摘がありながらも今なおその誤った記述のまま使われているというようなこともあげられています。

和木町で選出されたこの教科書採択協議員の方は、この育鵬社の教科書について選ばれていないということですが、今なお現在この和木中は使われています。

この事には、先程ご説明がありましたけれども広域採択地区になっているのが最大の原因だと思います。

岩国市と和木町では、同一の教科書を採択しなければならない。この事にやはり少し問題があるように思うのですが如何お考えでしょうか。

議長 はい、重岡教育長。

重岡教育長 まず学校教育法に「…文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」とあり、現在、和木中学校が使用している社会科の歴史教科書はもちろんのこと、他の全ての教科書が文部科学省の検定を合格したものを使用しておりますので、その点については、問題はないというふうに考えております。

また、上田議員、途中でお話されました補助資料の関係なんですけども、中学校においては指導の効果を高めるために、地域や学校、及び生徒の実態等に応じて、有益、適切な補助資料、

令和元年第4回(6月)定例会

補助教材も活用しております。社会科の歴史領域の学習においても歴史資料集や問題集を活用しており、確かな歴史的事実等の習得が出来るようにしておりますのでお伝えをさせていただきます。

次に、岩国市と和木町では広域採択制でというご質問がございましたが、これもちょっと法的なところでお話をさせていただきますと、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に、「都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない」とあります。山口県教育委員会は、岩国市と和木町を併せた地域、通称「共同採択地区」というふうに言いますけども、この併せた地域に教科用図書採択地区を設定しております。

また、和木町の小中学校教職員は、岩国市と一緒に組織している小学校教育研究会及び中学校教育研究会に所属しており、各教科の授業研究や各種の研修を合同で行っております。事務についても共同実施を行っております。あるいは人事交流も盛んです。教職員のみならず、児童生徒につきましてもスポーツや文化の面で交流を盛んに行っていることから、現在の設定で問題はないというふうに考えております。

議長 はい、上田君。

上田議員 まあ和木町だけでは教育に関してはなかなか難しいところもあると思いますし、和木には高校ありませんし、岩国・和木っていうのは広域の採択地区になっているということで、このこと自体では和木だけでは難しいということ認識しておりますし、和木だけで違った教科書を使うこのことも難しいというのも良くわかっています。問題はこの教科書採択に関心があっても、この教科書採択の採択地区協議会や採択に係わる教育委員会会議が非公開になっていることにあるのではないかと考えています。

令和元年第4回(6月)定例会

さらにもう1つ現場の教職員の意見がこの岩国市では、あまり反映されていないと報告をされていますけども、こういった事を和木町の教育委員会でも考えて欲しいのですが如何でしょうか。

議長 長 はい、重岡教育長。

重岡教育長 岩国採択地区協議会には教科の専門性を図るために小中学校教員による研究調査会が設置されております。教科毎に全ての教科書の研究調査を行い、研究調査結果としての資料を作成いたしますが、和木町からも数名の教員が研究調査員として参加しております。その調査研究資料が岩国採択地区協議会で報告がされ、県教委が作成した選定資料等を参酌し協議会の会議において審議をいたします。

協議会には教育委員だけでなく和木町の校長会や保護者の代表者も参加し教科書を選定、採択して参ります。和木町では協議会の委員全員が全ての教科書の調査研究をしっかりと行い、和木町の目指す教育の姿に掲げている「未来に輝くたくましい和木っ子の育成」を念頭に置き、岩国採択地区協議会で慎重に審議できるよう、教科書採択に向き合って参ります。

確かな学力や豊かな心を育み、国際社会を生きる日本人として学ぶに適しており、自信と誇りを持って生き抜くために相応しい教科書を選定して参りたいというふうに考えております。

議長 長 はい、上田君。

上田議員 4年前にもこの採択に関して質問をいたしました。和木町の教育委員会では、調査研究の段階から現場の教職の方で調査研究委員会を設置し、選定資料を作成し、問題のある教科書については正しい見解を述べられています。

和木町の教育委員会については今後も正確な見識を持っていただけると確証しています。

令和元年第4回(6月)定例会

事実、育鵬社の教科書が選ばれた際に賛成9反対7で選ばれたと聞いています。

おそらく賛成は岩国の採択協議委員だと思われそうですが、こういった事からも和木町だけでは、思うように最善と思われる教科書を選ぶことが難しいと思っております。

だからといって方法が無いわけではないとも思っています。実はこの教科書採択問題で最大の力になるのは、岩国市民の力や和木町の町民の訴えによる意見が最大の力になり問題の解決の糸口になると思っております。

例えば去年大阪では、学校長らが教科書会社から現金を受け取っていた不祥事があり、採択に至るプロセスを可能なかぎり公開したそうです。

この時に多くの市民の方が教科書の採択を巡る透明性の重要性を再認識されたそうです。

教科書採択の公平性を巡っては多くの方に関心を持ってもらうことが重要で最大の近道だと思っております。

出来る限り教科書の採択について感心を持ってもらうことが重要だと思います。出来る限り教科書の採択について関心を持っていただけるように和木町の教育委員会でも取り組んでいきたいと思っております。この教科書問題についての講演なども考えて頂きたいと思っております。

そしてこの教科書の閲覧も引き続き呼びかけをしていただきたいと思っておりますけれども如何でしょうか。

議長 はい、重岡教育長。

重岡教育長 2点あったかなと思いますが、1つは教科書採択につきましては「外部からのあらゆる働きかけに左右される事なく静謐な環境を確保しなければならない」という文部科学省からの通知もありますので、そういった状況で採択事務処理を行わせていただきたいなというふうに思っております。

それから2つ目の教科書に関心を町民の方々にも持ってい

令和元年第4回(6月)定例会

ただけるようにということで教科書展示会を現在行っております。和木町においては、広報「わき」、あるいはアイ・キャン「和木チャンネル」で展示会のお知らせをしておるところでございます。

今月の3日から7月の26日まで、この間、文化会館入口ロビーにおいて、令和2年度から使用される小学校の全教科書と令和2年度のみ中学校で使用される道徳以外の全教科書の見本本を展示し、広く多くの町民の方々にも閲覧していただけるようにいたしました。

また、展示会場には、アンケート用紙並びにアンケート箱を置き、見学者の意見を聞く場を設けております。ご記入いただいたプリントは岩国採択地区協議会に持ち寄り、検討することとしております。

今回から、展示会場を図書館から文化会館に変更いたしました、が来会者名簿の記名数を昨年度までと比較いたしましてももう数倍に増えており、教科書に対しての関心を持って手にされ、内容をご覧いただけているものと推察しているところでございます。

議長 上田君。

上田議員 今回の閲覧の報告を聞いて少し安心したところですが、前、私も図書館の方に見に行きまして、閲覧の方が非常に少ないという事を見て嘆いてたんですけども、数倍に増えたという事を聞いて少し安心をいたしました。

ぜひ、この教科書採択の問題で、採択を巡る透明性について広く周知を図っていただきたいと思います。

和木町の教育委員会では、引き続き子供たちにとって最良の教科書を選んでいただけると期待しております。

以上で、質問を終わらせていただきます

令和元年第4回(6月)定例会

議 長 再質問がないようございますので、以上で上田丈二君の一般質問を終わります。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了をいたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 10時 00分